

設計図書等に対する質問及び回答

工事番号 都27

工事名 準用河川堀川改良工事（浚渫工区）

番号	質問内容	頁	回答
1	⑦（最終処分等）について、汚泥の分析費（有機性か無機性の分析）が計上されていませんが、変更計上可能でしょうか。また、汚泥が有機性と判断された場合の処理方法と処分先を教えてください。設計で見込まれている処分先は無機性汚泥処分可能施設となっており、搬出先は米子市蚊屋地内となります。	現場説明書- 特記事項2	契約後、協議とします。
2	現地には水草がほぼ全線にわたって繁茂していますが、水草の適正な処分方法についてご教示ください。		契約後、協議とします。
3	①（他工事等との調整）について、特に調整が必要な事項をご教示ください。（水位、交通規制など）また、工事起点箇所に設置されているブロックは撤去可能でしょうか。可能であればその時期についてご教示ください。	現場説明書- 特記事項1	他工事は水位を堰があがった状態を想定しているため特に水位の調整が必要となります。また、ブロックは仮設で置いているため工事完了時には撤去が必要です。
4	③（土砂等運搬）について、掘削土の仮置き場所はどこを見込んでおられますでしょうか。また、高含水比と予想される掘削土の仮置き方法についてどのように考えておられますでしょうか。	現場説明書- 特記事項3	仮置き場は運搬距離L=1.0km以下を見込んでいます。なお、指定はありません。
5	④（残土処理）について、脱水したのち残土処分を行うとありますが、その際の土砂形状の規定はありますか。（コーン指数や含水比の上限など）	現場説明書- 特記事項3	土砂形状の規定はありません。
6	施工上必要であれば、工法の変更や、浚渫土改良材などの使用について、変更協議の対応は可能でしょうか。	現場説明書- 特記事項3	契約後、必要があれば協議とします。
7	本工事費内訳書記載の防塵対策工 - 散水作業工について、道路散水後の濁水が民地側既設側溝に流入し、土砂が堆積した場合の対応はどのように考えておられますでしょうか。	頁0-0004	堆積した場合、必要があれば協議とします。